

2022年度第1回愛知県スポーツ推進審議会 会議録

1 日時

2022年9月12日（月） 午後1時30分から午後2時50分まで

2 場所

愛知議会議事堂1階 ラウンジ

3 出席者

委員：高橋繁浩（会長）、井戸田仁、内田智子、太田考則、大竹正芳、大槻洋也、岡村誠、菊永博、小島寿文、後藤泰之、杉村幸枝、鈴木みどり、西久保ながし、平井克明、箕輪田晃、來田享子
〔欠席委員：安藤佳代子、鯖瀬武、田中希代子、淀川悦子〕
（会長除き50音順、敬称略）

事務局：成瀬一浩スポーツ局長始め7名

4 傍聴人等

1名

5 議題及び報告事項

議 題 次期愛知県スポーツ推進計画（仮称）骨子案について
報告事項 第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会の開催に向けた検討状況及び今後の取組について

6 議事の経過

（1）開会

委員20名中16名が出席しており、定足数を満たすことを確認

ア 事務局あいさつ

成瀬スポーツ局長

イ 会議録の署名について

会議録の署名人として、高橋会長が平井克明委員及び箕輪田晃委員を指名

（2）議題

事務局から、次期愛知県スポーツ推進計画（仮称）骨子案について説明され、原案のとおり決定された。

【質疑応答・要旨】

(岡村委員)

2点ほど発言させていただく。まず1点目として、次期スポーツ推進計画を策定する上でアンケート調査を行ったとのことであるが、この中でスポーツ実施率について、これは県民がどれだけスポーツに親しんでいるのか示す重要な指標であることは間違いなく、その指標が上昇しているということは、東京2020大会の開催といった環境要因を考慮しても、一定程度、現行の施策が功を奏したのではないかと考えている。

その上で、今後何をしていくべきかということで、「スポーツを実施できなかった理由」を確認すると、「仕事や家事が忙しいから」や「子どもに手がかかるから」といった理由を合わせると半分くらいを占めていて、「場所や施設がないから」といったスポーツ環境の問題というのは、相対的に小さいという印象がある。そうすると、スポーツ人口の裾野を拡大し、1人でも多くの県民にスポーツを楽しんでもらうためには、ライフスタイルと密接に関係した、例えば労働施策とか、あるいは健康経営といった企業施策、または子育て支援、そういった他局の施策との連携・協働といったものが、今後は核となっていくのではないかと考えている。

そこで骨子案を確認すると、「多様な主体におけるスポーツに関わる機会の創出」の具体的な施策の例として、「企業と連携した健康づくり支援」という記載もあるが、もちろん企業も大事ではあるが、労働部局や福祉部局といった他の部局との連携こそが重要であると思うため、例えば健康経営を推進している企業で、スポーツを推進している企業を表彰するといった取組、それも一つの例ではあるが、スポーツを推進していく上では、スポーツ分野だけではなかなか難しいものもあると思うため、この点もぜひ検討していただければと思う。これは計画に盛り込むのかどうかといった議論とは別で、事務事業レベルでの話になるかもしれないが、ご検討いただけると有難い。

もう一点は、次期計画の論点の一つに運動部活動の地域移行があると思う。骨子案にもあるが、運動部活動の状況は地域によって様々であり、場合によっては受け皿となる組織がないとか、あるいは移行に反対する地域もある可能性もある。実際、私自身も新潟県で公務員をしていたこともあり、当時は国がガイドラインを出す前であったが、総合型クラブにおいて、運動部活動の受入れを支援する事業に関わったことがある。地域によって本当に様々な意見があり、地域移行を着々と進める地域もあれば、“部活はやはり学校がやるべき”といった認識の地域もあるため、なかなか一律に方向性を示すことは難しいとは思う。やはり運動部活動のあり方としては、各地域がそれぞれの実情に合わせて自らデザインしていくことが必要と思う。その時に県がすべき施策としては、運動部活動の核となる人材、あるいは組織の育成支援というような施策、あるいはそういった地域の関係者が運動部活動を自らデザインしていくための話合いの場づくりといったものが今後、重要になってくるのではないかと感じたところである。

色々と言わせていただいたが、計画の骨子案としては、基本的な指標データを分析した上で適切に基本的施策を検討されており、具体的な施策もしっかりと網羅されていると思う。また、前回の審議会において発言させていただいたが、客観的な指標により進捗管理をしていくということも盛り込まれており、

非常に素晴らしいものだと思う。引き続き詳細を詰めていただきたい。

(高橋会長)

現行計画である「いきいきあいち スポーツプラン」が今年度末で終了するといった説明が先ほどあったが、課題を持って様々な取組を進めていただいたところである。資料にも記載があるが、子どもの体力レベルは思ったほどは上がらなかった。もちろんコロナの影響もあるかもしれないが、これは引き続きの課題であると思うし、スポーツ庁等も目標として掲げているスポーツ実施率も、少しずつではあるが上がってきている。

ただ、未だ取組の余地があると感じるのは、スポーツがもたらす効果としては、やはり健康・体力の保持増進といった意味合いで認識されている方が多いと思うが、既に高齢社会に突入している日本、愛知県であるため、ご発言があったように企業との連携が重要で、実際スポーツ庁も、スポーツを推進する企業に対する表彰も行っているため、そういった取組を参考として、本県でも取組を進めていただければ、県民の意識も高まっていくのではないかと考えている。

(鈴木委員)

資料2の「検討の視点」のところ、総合型地域スポーツクラブの設置数について、「数値が向上しているものの目標値には至っていない」との記載があるが、現時点での県下の総合型クラブの設置数は把握しているか。

(事務局)

毎年1回実施している調査結果によると、県下には132のクラブが設置されている。現行のスポーツ推進計画においては、「市町村に少なくとも1つは設置」という目標を掲げており、現時点では設置されていない市町村もあるため、目標には達していない状況であるが、数としては132である。

(鈴木委員)

そうすると、資料の「目標値には至っていない」というのは、全ての市町村には網羅されていないという意味か。

(事務局)

御理解のとおりである。

(鈴木委員)

総合型クラブの利用は有料であると思うが、利用する上での金額は、それぞれの市町村で差があるのか。

(事務局)

御理解のとおりである。

(鈴木委員)

その格差については、どれくらいの範囲なのか。

(事務局)

利用料金は本当に様々である。総合型地域スポーツクラブの定義は多世代、多種目、多志向であり、団体としては非営利団体であるというのが一つの条件となっている。この条件の中で、例えばクラブで提供するスポーツ教室のようなものがあれば、そのスポーツ教室への参加に係る対価として、それぞれの内容に応じて設定されているということである。

(鈴木委員)

いつでも、どこでも、誰でもできるというのが総合型地域スポーツクラブの強みになると思うが、先ほどの「スポーツを実施できなかった理由」の中に、「場所や施設がないから」ということも入っているが、私も昔、様々なスポーツに取り組んでおり、地域のスポーツクラブでも、例えば競技力を高めたいという人と、生涯スポーツとして取り組みたいという人とが同じクラブの中で分かれてしまうということがあり、クラブの振興を妨げる要因の一つになっていたと思っている。競技力を高めたいという目標を持って練習をしている人は、生涯スポーツとして取り組んでいる人に対してやや冷たい対応になってしまうとか、ギャップが出てしまうため、誰でもスポーツに取り組めるような総合型クラブが増えると良いと思っているが、先ほどの利用料金の面もあるため、少し難しいのかもしれないとも感じているところである。

(高橋会長)

確認であるが、総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度は、今年度から開始されているのか。既に始まっているとすると、クラブからの反響というか、どういう状況であるか御教示いただきたい。

(事務局)

登録・認証制度は全国的な制度であり、日本スポーツ協会が全国協議会、それから、各都道府県のスポーツ協会が都道府県協議会となり、総合型地域スポーツクラブについて、日本スポーツ協会が定める基準に合致しているものを登録していくという制度である。今年度の4月から制度が開始されており、11月に登録が決定し、登録についてはそこから1年間有効で、これを繰り返していくという形となる。

本県の場合は、先ほど御説明させていただいた132クラブのうち、今現在、登録申請を行っているクラブが21クラブ、それから登録申請の準備をしているクラブを合わせると86か87程度ということで、全体の3分の2程度ということである。あくまで準備中ということであり、正式な数字ではないが、このくらいの規模感ということである。登録基準の中には、具体的に言えば、例えば規約等を定めていて、ガバナンスがしっかりしていること、あるいは多世代・多種目であること等々あるが、大きなものとしては指導者を置いていること、日本スポーツ協会が定める公認クラブマネージャーもしくはアシスタントマネージャーを設置していることという基準があり、今現在資格を持った方でなくとも、暫定的に登録できるような仕組みにはなっているが、こういった指導者の配置等の基準を満たす必要があるということで、各クラブが一生懸命準備を進めているところである。

(箕輪田委員)

先ほどの質問にもあった「スポーツを実施できなかった理由」と、それから次のページにある、「スポーツを実施しない理由」について、「面倒くさいから」とか、岡村委員のご発言にもあった「仕事や家事が忙しいから」ということであつたが、「面倒くさい」や「特に理由がない」という理由が高い割合を占めている。「特に理由がない」ということも、スポーツに限らないが、全体的にどの年齢層の割合が高いのかを別にしても、目標とか希望とか、そういったものが本県に限らず、日本の中で少し薄れているような気がしている。「将来何をしたいのか」と聞いても、あまり明確に返ってこないことが多い。我々は常日頃、選手と接しているため、一般の方と比較すれば分かりやすい部分もあるが、いざ一般の方々を見回してみると、何を求めて動いているのかということが明確でないことが多い。そのため、このスポーツに関するアンケート、実施したのが去年の12月となっているが、コロナ禍の中でどのようにメンタルに影響があつたのかというのは別の話ではあるが、このあたりの活性化ができないと、スポーツに関心がない方々に対しては、アプローチの切り口が見つからないのではないかという気もするため、少しスポーツとは関係がないかもしれないが、全体として切り口を変えていく必要もあるかを感じている。

そしてアジア競技大会、アジアパラ競技大会が今後開催されるが、健常者と障害者との共生、東京2020大会でも注目を浴び、昨今パラ選手の活躍が目立っている中で、健常者との接点がなかなか見えにくい部分がある。我々も、健常者と同じ水準でパラ選手の練習を行うなど、支え合って取り組んでいることもあるが、パラ選手は独自に施設を使いたいという意欲はあるが、身体的な部分も含めて突然キャンセルせざるを得ない状況が生まれる場合もある。施設側は、突然のキャンセルは当然困るわけで、そこでギャップが生まれてしまうため、パラ選手は健常者と一緒に練習をした方が、自分たちの都合が少し悪くなくても施設が使える状況が継続されるということもある。“障害のある方の利用を優先的に”という話もあるが、施設の利用方法については、少し現状を見て検討していただいたい方が、障害者のスポーツ推進といった意味では必要なのではないかと考えている。

加えてアジア競技大会とアジアパラ競技大会は、今後の国内の大きな大会の予定の中に当然入ってきて、コロナ禍の中にあつて中止や延期される大会もあるが、杭州のアジア競技大会も来年は実施されるだろうという流れの中で言えば、やはり選手強化は重要である。学校部活動も社会体育の方に移行していくということであれば、子どもたちの身近なところでトップアスリートとの接点を持つ機会を増やし、モチベーションを高めていくことは非常に重要になってくるため、そういった形での選手の活躍も考えながら、双方がうまく動くようなことができると考えている。部活動は、ある程度期限を定めた中で移行していくという話になっているが、具体的にどうするのかという手段が未だ見えていない状況であると思う。関係団体等と十分に協議を進め、どんな施設をどのように活用していくのかという点や、中学校では全国大会もあるが、大会の在り方等々も含めて、これは安全のことが優先されるかもしれないが、様々な論点を詰めていかないと、愛知県が他地域と比較して遅れてしまう可能性もあると思う。色々課題はあると思うが、ぜひよろしくお願ひしたい。

(高橋会長)

「スポーツを実施できなかった理由」のところで、「aispo!Web!」もスポーツの実施を促す一つの手法かと思うが、実際にどのくらいのアクセスがあるのか御教示いただきたい。情報発信し、県民がそれを目にすることが多ければ、スポーツの重要性や効果がより認識してもらえるのかと思うため、お伺いしたいのだが。

(事務局)

昨年度は、年間で約25万のアクセス数があったところ。平均すれば、月に2万ほどアクセスがあるということである。お配りしている、立浪監督が表紙のフリーペーパーの発行部数が2万冊であり、駅やスポーツ施設などで配布しているが、やはり最新号が発行された後は、関連記事もあるためアクセスが伸びているようである。

加えて、SNSも開設しており、3月末時点の数字であるため若干の誤差があるかもしれないが、参考までに登録者数をお伝えすると、Facebookは約1700、Twitterは約2200、Instagramは約1400といった数字である。もっと増やしていきたいということで、頑張っていきたいと考えている。

(高橋会長)

特に若い世代の方々の認知を広げていくためには、こういった手法が最も効果的ではないかと感じている。また運動部活動の地域移行については、おそらくこれから色々な課題が出てくると思うため、競技団体など関係団体とも意見交換を深めながら進めていただきたい。

(大槻委員)

資料2の3ページ、障害のある方々のスポーツ実施率が低いという点について、これは全国的にも同じ状況ではあるが、ページ右下の「スポーツを実施する上で必要な支援」について、障害のある方となると、どうしても支援という言葉になることは仕方がないとも感じるが、「支援は必要ない」と回答した方の内訳について分析する必要があると感じている。というのは、その前の「スポーツを実施しない理由」については「わからない」、「特に理由がない」、「疲れるから」が上位となっているが、今後スポーツをする気がないから支援が必要なのか、先ほどパラ選手の話も出たが、車いすバスケや陸上、テニスなどに取り組んでいる方々は、何も支援を必要としないことが多いが、今後のスポーツ実施率の向上に向けては、この実態についてもう少し分析を深める必要があると感じているため、よろしくお願ひしたい。

(事務局)

おそらくクロス分析をすれば、少なからず傾向が出てくるものと思うため、そういった観点で分析をさせていただきたい。

(杉村委員)

総合型地域スポーツクラブに携わっているが、少し考えを述べさせていただく。先ほど、総合型クラブの中で競技スポーツと生涯スポーツとが一緒になる

と、様々な弊害が生じるおそれがあるとの意見が出たが、もともと総合型クラブを立ち上げる際は、市内それぞれの地域においてスポーツ協会、昔の体育協会があり、そうした団体と調整した上で立ち上げたという経緯があり、スポーツ協会の範疇にはないところのスポーツ人口を増やすこと、またスポーツを週1回以上取り組む方を増やす施策の一つとして、多種目・多世代で、スポーツを通じてコミュニティを作るという発想のもとにクラブを立ち上げたため、我々のクラブでは生涯スポーツに関する部分を主に活動を展開してきたところである。人口そのものも増えて、若い方からお年寄りの方まで色々な方が楽しんでいただける、また出産直後やお子さんがまだ小さい時は、託児所がある場所でエアロビクスやヨガの教室を開くなど、色々と工夫をして進めてきた。

登録・認証制度に向けては、やはりスポーツクラブというと、どうも競技性があることがメインであるかのように言われており、国からの情報も未だ不透明な段階で、我々も非常に迷っている状況である。認証を受けるための条件の中には、我々には必要としないものもあり、地域の中で最初にスポーツのきっかけづくりをする場所が我々のクラブであり、競技力を高めるのであればスポーツ協会や少年団など色々な選択肢があると思うが、もともとの趣旨に合う総合型クラブを運営している我々としては、登録・認証制度はあまりにも競技性を求めているように感じており、少し残念だと感じている。そこを考慮していただいて、全国でなくとも、愛知県版の施策などを作っていただけると、地域を支える一員として頑張ろうかなと思う。

また、次期計画策定委員会の議論の中で、子どものスポーツ活動の充実に関する意見で本当に共感するのは、小学校入学以前の段階で、体を動かすことが好きな人をどれだけ育てるのかという点が非常に肝心であるということである。今は本当に極端な状況で、保護者が昔スポーツした人であれば、子どもがスポーツをするために一生懸命になる傾向があるが、そうでない方は全くそういった意欲はなく、二極化していると感じている。その中でも、“私がしなかったけども、子どもはさせたい”と言って、スポーツクラブに来ていただける保護者もいる。そのどちらが大切かと言えば、こちらとしてはどちらも大切であるため、そういった点も加味して登録・認証制度を進めていただけるようお願いしたい。

(高橋会長)

まさに現場からの御意見かと感じている。総合型地域スポーツクラブは、まずは今のご発言のようにスポーツへの参加者数を増やすということがそもそもの目的であると、それがあって次の段階に進むと。こういった現場では、認定や登録となると費用も必要であり、実効性の部分で疑問があるとのことご意見であるため、ご意見も踏まえながら、色々と検討を進めさせていただきたい。

(他に意見がないことを確認し、) それでは、本日いただいたご意見については、事務局に適切なお対応をお願いしたいと思うが、骨子案の段階でもあるため、取りまとめにつきましては事務局に一任するというところでよろしいか。

(異議がないことを確認し、) 骨子案については、後日パブリック・コメントや、市町村・各競技団体に対して意見照会を行うとのことであるため、事務局にはよりよい計画となるよう、しっかりとご対応いただきたい。

(3) 報告事項

事務局から、報告事項について説明された。

【質疑応答・要旨】

(来田委員)

質問の前に、次期計画策定委員会の座長を務めさせていただいているため、どのような議論が進んでいるのか、少し紹介させていただきたい。

アンケート調査の結果について、いくつかご意見が出たところであるが、策定委員会の委員の中に社会学やマーケティングの専門家がおり、調査結果のローデータを共有していただき、再度分析をしたところである。その結果、見えたものもあるが、やはり調査そのものが本当に実態をつかむためのデータにはなっていないということもあり、トップアスリートを支えるために、スポーツの医・科学的な支援をアカデミックなレベルで進めていくことはすごく重要であると思うし、それは何とかしていきたいということも骨子案には盛り込まれているが、スポーツ実施率の向上を検討していくための科学的根拠をモニタリングして、専門家のネットワークも活用して検討を進めるというアプローチもあるのではないかという意見も議論の中で出ているため、ここで紹介させていただく。

それ以外では、例えばアジアパラ大会への対応という点では、施設のユニバーサルデザイン化ということが課題の一つとなるという意見も出ており、ソフト面でのサポートをどうしていくのかという点も、国の方でも取組を進めているところではあるが、重要になると考えている。総合型地域スポーツクラブについても、今回大変参考になるご意見をいただいたため、策定委員会でも議論してまいりたいと感じたところである。

続いて、ご説明をいただいたアジア競技大会関係の質問をさせていただく。まず資料6の2ページ目、「マーケティング活動の実施」という文言がある。ご存知のとおり、東京2020大会に関して、非常に残念な、そして恥ずかしい結果が出ていて、私もメディアからの質問を受けることがあるが、やはり振り返ってみると、情報公開、透明性という点が至らなかったと言わざるを得ないと感じている。マーケティングの専任代理店を決定した後に、契約する企業にもプラスになるようにしなければいけないとは思いますが、透明性の確保については、ぜひ議論の中で、東京大会の反省を踏まえていただきたいと思いますというため、その点についての資料を今後、展開していただけないかと考えている。既に対応されているのであれば、ここでご紹介させていただきたい。

次に、5ページ目に経済波及効果に関する数字を整理していただいているが、東京2020大会を踏まえると、こうした数字は一人歩きしがちである。大会後に数字が低ければ、様々な議論が巻き起こることになりかねないため、こうした試算についてはどのような根拠で、またどのような見通しで算出しているのかということをお明らかにする必要がある。また、“ここが変われば、このように変化する可能性がある”という第二案も検討し、良い場合と良くない場合の両方をしっかりと検討しておくことが、情報公開や透明性という観点からは非常に大切なことではないかと感じている。せっかくの大会の価値を、そういうところで毀損してしまうと、愛知県のスポーツ全体の価値が下がることとなるため、ぜひそうした対応が必要なのではないかと考えるが、いかがか。

(事務局)

1点目については、現在、マーケティングの取扱いについて組織委員会において色々と準備・検討を進めていると聞いている。先ほどご意見をいただいた透明性の確保については、世間的にも非常に関心が高いと感じているため、先生からのご意見について、しっかりと組織委員会の方にも伝えてまいりたい。

2点目の経済波及効果については、この試算については、ラグビーワールドカップの経済波及効果を試算した会社に委託して算定している。産業連関表を使って算定しており、客観的なデータに基づき数字を算出したところであるため、確かに先生のご意見のとおり、良くない場合の想定が必要ではないかというご指摘もあるが、現状としては、客観的な数字を用いて算出された数字と理解しているため、まずはこの数字が一つの基準、目安ということで、対応してまいりたいと考えている。

(來田委員)

2点目に関して、私自身は客観的根拠がないとは思っていないが、客観的な根拠がどのようなものなのか、つまり客観的な根拠があると言い続けることはできると思うが、それが真に客観的かどうかということをも市民に伝えていくことが重要であるという点について、改めて申し上げたい。

(事務局)

今ご発言いただいた内容についても、やはり、いかに透明性を確保し、説得力のある形で説明をしていけるのかということに尽きるかと考えている。ご指摘の点も踏まえ、今後も経済波及効果をお示しする場合には、留意してまいりたい。

(4) 閉会

(高橋会長)

最後となるが、井戸田委員、そして岡村委員は10月7日をもって任期満了となり、ご退任となる。長きにわたり本審議会にご協力いただき、感謝申し上げます。引き続き、それぞれの立場で本県スポーツの振興にご尽力いただきたいと思います。

私も、出席させていただく審議会としては今回が最後となる。少し振り返ると、2012年に愛知県スポーツ推進計画策定委員会の委員に、そして2013年に本審議会委員の委嘱をいただいた。この時、私が所属する中京大学の元学長の北川先生が会長であったが、北川会長から島岡会長にバトンタッチされ、2016年からは私が会長として、この審議会に関わらせていただいた。

本日の議題であった愛知県スポーツ推進計画、こちらは2011年にスポーツ基本法が全面的に見直されたことに基づき、国の第1期スポーツ基本計画を参酌して「いきいきあいち スポーツプラン」を策定することとなり、策定委員会の委員として検討に参加させていただいた。その後、2015年10月にはスポーツ庁が設置されたが、長官にはソウルオリンピックでチームメイトであった鈴木大地氏が就任され、そして、2017年には第2期スポーツ基本計画が策定され、2020年10月には、個人的に親交の深い室伏広治長官が就任された。そして、2022年には第3期スポーツ基本計画が策定され、これに基づき、今回の議題である次期愛知県スポーツ推進計画を策定する流れとなった。

この間、ラグビーワールドカップや国体冬季大会など様々なスポーツ大会やイベントが開催され、県民のスポーツへの関心は高まっていると感じている。またオリンピック・パラリンピック大会をはじめ多くの国際大会において、直近の北京大会では堀島行真選手や宇野昌磨選手の活躍をはじめ、本県ゆかりの選手が数多く活躍したことも大変嬉しく思うし、今後も国際大会等での選手の躍動により、子どもたちに夢や希望、感動を与えてほしいと思っている。そういう意味でも、2026年のアジア競技大会、アジアパラ競技大会の開催は、県民のスポーツへの関心をさらに高めるための絶好の機会であると捉えている。「いきいきあいち スポーツプラン」のところで課題となった、子どもの体力の向上や成人のスポーツ実施率の向上に繋がるよう、また多くの大会レガシーを創出できるよう取組を進めていただきたい。

また高齢化が進む中では、生涯スポーツの役割の重要性がさらに高まってくると思うし、学校部活動の地域移行については、今後ますます注目度が高まってくると考えている。課題も多いと思うが、県の積極的な取組に期待している。現委員の皆様をはじめ、これまでサポートいただいた委員の皆様に、改めて感謝を申し上げる。審議会はこれが最後ということになるが、引き続き、愛知県のスポーツ振興に向けた取組を見守ってまいりたいと考えている。

そして、次期会長についてであるが、愛知県スポーツ推進審議会条例には、会長は互選により決定するものと定められている。僭越ではあるが、会長の後任には、次期愛知県スポーツ推進計画策定委員会の座長もお務めである、中京大学の來田委員を推薦させていただきたい。來田委員は、東京オリンピック組織委員会の理事も務められ、先ほどのご発言もあったが、アジア競技大会、アジアパラ競技大会を迎えるにあたって、マーケティング関係等々、やはり透明性の確保は非常に注目度が高いところであると思う。当審議会の会長となった場合は、アジア大会の組織委員会の理事にもご就任されることになるため、そういった意味でも推薦させていただきたいと思う。他の方の推薦などあれば、この場でご推薦いただければと思うが、いかがか。

(他に推薦がないことを確認し、) 來田委員には、次期計画の策定をはじめ、今後控える新体育館の開業やアジア大会など、スポーツに関するビッグイベントに向けて、中長期的な視点で取り組んでいただきたいと考えている。よろしくお願いしたい。

以上